

独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園の
業務方法書の変更（案）の概要

独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園業務方法書の変更に
ついて

- 障害者自立支援法の改正に伴う改正
（平成 25 年 4 月 1 日施行）

障害者自立支援法の改正(平成25年4月1日施行)に伴い、業務方法書の改正を
行うものである。（第 4 条・第 6 条関係）

※題名を次のように改める。

「障害者自立支援法」 →

「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」